

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
北海道支部 札幌分会

陸災防札幌分会「平成30年度 夏期安全大会」の開催について

日頃から労働災害防止についてご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年度は、「第13次労働災害防止5か年計画」の初年度目に当たり、本計画の目標達成に向けて、「夏期労働災害防止強調運動」及び「全国安全週間（7月1日から7日）」を実施しております。

当分会は各職場の更なる安全衛生意識の高揚を図ることを目的とした夏期安全大会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、事業主はもとより安全（運行）管理者、交通労災防止担当者等の安全に携わる従業員多数のご参加いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時：平成30年7月5日（木） 13時30分～15時00分
- 2 場 所：札幌サンプラザ 2F（北区北24条西5丁目1-1） TEL 011-758-3111
- 3 大会次第
 - (1) 開会の辞
 - (2) 主催者挨拶
 - (3) 特別講演 「運送業界における今後の労務管理について」
～最新の判例および規則改正を踏まえて～

平成30年6月1日、運送業界にとって大きな2つの出来事がありました。1つは、正社員のトラック運転手と契約社員の運転手に支払う手当に差をつけることの是非が争われた最高裁判決が示されたことです。（ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件）。

もう1つは、貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部が改正され、乗務前の点呼項目に睡眠チェックが必須となったことです。

これらの判例や規則改正を踏まえ、具体的にどのように対応していくべきかを解説します。

講 師 弁護士 本間裕美氏（みらい共同法律事務所）

- (4) 大会宣言
- (5) 閉会の辞

裏面へつづく

